

特定事業主行動計画に基づく取組の実施状況の公表

平成 30 年 6 月公表

熊本県後期高齢者医療広域連合長

熊本県後期高齢者医療広域連合議会議長

熊本県後期高齢者医療広域連合代表監査委員

熊本県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員会委員長

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成 27 年法律第 64 号）第 15 条第 6 項の規定に基づく実施状況については、以下のとおりです。

1 取組状況

目標項目	実施状況
常勤職員の年次有給休暇取得率向上	年次有給休暇の取得目標を定め、各職員へ周知した。
非常勤職員に対する研修	①内部研修 1 研修 情報セキュリティや事務処理に関する誤りへの対応等研修(常勤職員と合同で開催) ②外部研修 1 研修 地方公共団体情報システム機構（通称 J-L I S）主催の e-ラーニング研修（情報発信とモラルコース）

2 数値目標に対する進捗状況

目標項目	数値目標	最新値	設定時最新値
常勤職員の年次有給休暇取得率向上	75% (32 年度までに)	51.78%※ (H29.1.1～12.31)	71.18% (H27.1.1～12.31)
非常勤職員に対する研修	年 1 回以上 (28～32 年度)	2 回 (29 年度)	0 回 (27 年度)

※ 平成 28 年 4 月 14 日から発生した平成 28 年熊本地震の影響により、被災者となった被保険者の保険料や医療費一部負担金の免除等の申請数が膨大な数にのぼり、その事務処理を行った結果、年次有給休暇の取得日数が減少となった。